

【資料4】

事業者あて

原子力発電所の安全対策等に関する要望  
(素案)

平成23年8月 日

## 原子力発電所の安全対策等に関する要望

本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心に甚大かつ深刻な被害を与え、戦後最大の災害となっている。

とりわけ、福島第一原子力発電所で発生した原子力災害は、今なお収束の見通しが立たない状況にある。

本県は、全国で最も多くの原子力発電所が集中的に立地する福井県に隣接しており、EPZ10km圏からわずかに離れているため国や事業者による原子力対策が十分講じられてこなかった。

貴社におかれては、近畿1400万人の水源である琵琶湖や周辺環境の安全性を確保するため、「原子力発電施設等における安全策」、「適切で迅速な情報提供と認識の共有」、「地域住民に対するわかりやすい情報提供」などの原子力災害対策をはじめ、中長期的な自然エネルギー供給への対応についても万全な取組みを早急に推進されるよう要望する。

平成23年8月 日

滋賀県知事	嘉田 由紀子	湖南市長	谷畑 英吾
大津市長	目片 信	高島市長	西川 喜代治
彦根市長	獅山 向洋	東近江市長	西澤 久夫
長浜市長	藤井 勇治	米原市長	泉 峰一
近江八幡市長	富士谷 英正	日野町長	藤澤 直広
草津市長	橋川 渉	竜王町長	竹山 秀雄
守山市長	宮本 和宏	愛荘町長	村西 俊雄
栗東市長	野村 昌弘	豊郷町長	伊藤 定勉
甲賀市長	中嶋 武嗣	甲良町長	北川 豊昭
野洲市長	山仲 善彰	多賀町長	久保 久良

## 要望事項

### 1 原子力発電所のより一層の安全対策について

今回の重大な原子力施設の事故を受け、安全性に対して住民の不安が高まっていることから、「止める」「冷やす」「閉じこめる」機能について再度点検を行うとともに、福島原発事故を踏まえた緊急安全対策およびシビアアクシデントへの対応に関する措置等についてこれを着実に実行し、地震および津波に対する安全性の確保に万全の対策を構えること。

### 2 安全協定の締結について

原子力施設立地自治体が締結している原子力安全協定と同様に、地域住民の安全確保や周辺環境の保全等を目的に、滋賀県の各自治体との安全協定の締結をすること。

### 3 原子力災害対策にかかる法律等の見直しについて

今回の事故を契機に、これまでの原子力災害対策を抜本的に見直し、EPZの範囲の見直しなどの防災指針の改訂や、隣接自治体の取扱いの拡大など、原子力災害対策にかかる法律の改正に向け、所要の措置を講ずるよう国に働きかけること。

### 4 監視体制の強化について

今回、福島第一原子力発電所からEPZの範囲をはるかに越える地域に避難指示が出されたことに鑑み、現在、EPZ圏外に位置する滋賀県内の放射線および放射性物質の監視体制の充実強化を図るため、モニタリングポストの整備など必要な対策を講じること。

### 5 災害時の情報伝達の徹底について

福島での原子力事故では事業者からの情報伝達についての遅れや国との連携不足から大きな混乱が生じた。ついては、福井県内に立地する原子力発電所において、万一事故や異常が発生した場合には、事業者から滋賀県の各自治体へ直接情報が伝達されるよう体制を整備すること。

### 6 情報提供と説明責任について

原子力発電や放射性物質の影響に関する正しい情報を速やかに提供し、住民が適切な判断に基づき行動できるよう努めること。また、原子力災害に対する住民の不安を解消するため、安全対策や周辺環境の保全について説明責任を果たすこと。

#### 7 情報提供と連携の強化について

地域防災計画の見直しを検討するため、原子力発電所の安全対策、監視体制にかかる情報を積極的に提供すること。また、原子力発電所の立地自治体だけでなく、滋賀県の各自治体についても原子力災害対策に取り組むことができるよう、定期的な協議の場を設けるなど、連携の強化を図ること。

#### 8 自然エネルギー導入への積極的な取組みについて

自然エネルギーへの転換を目指し、これにかかる研究開発を加速的に進め、自然エネルギーの積極的導入を図るよう取組みを進めること。

#### 9 電力の安定供給の確保について

電気事業法の趣旨を踏まえ、電気事業者として、住民生活や企業活動・雇用に影響を及ぼさないよう、電力の安定供給に万全の対策を講じること。